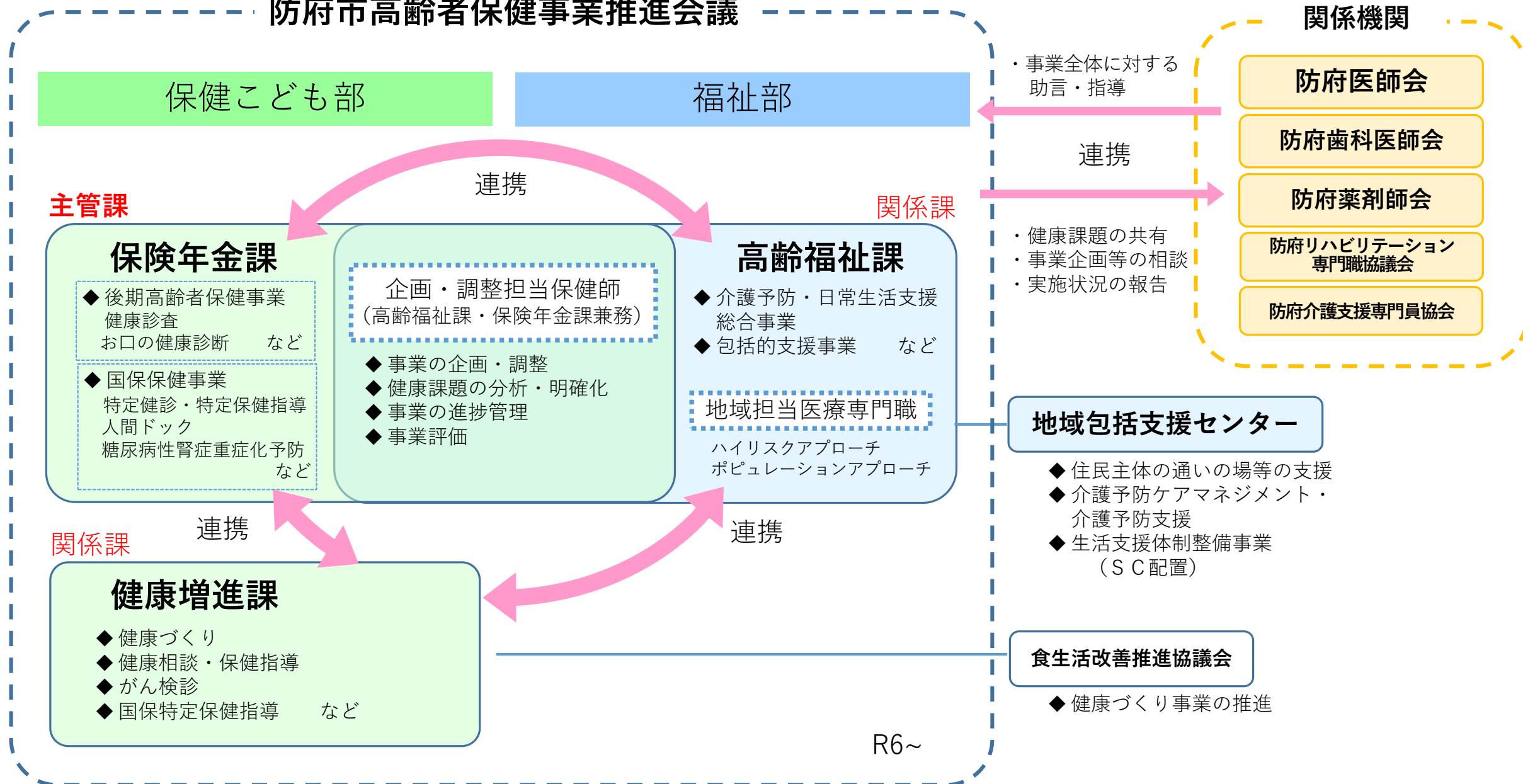


防府市高齢者保健事業推進会議



防府市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法】

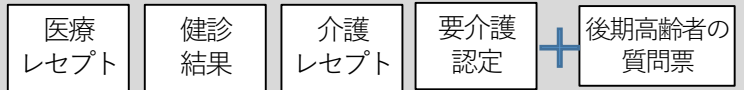
高齢者の特性（複数疾患の合併、フレイル、認知症等）に応じてきめ細かな支援を実施するため、75歳以上の高齢者に対する保健事業を介護保険法に規定する地域支援事業等と一体的に実施することとされ、国、広域連合、市町村の役割等について定めるとともに、市町村等において高齢者の医療・健診・介護情報等を一括して把握できるよう規定が整備された。

企画・調整等を担当する医療専門職【保健師】

- ・事業の企画・調整等KDBを活用した分析
- ・医療関係団体等との連絡調整



KDBシステム等を活用



分析

事業の企画・調整、地域の健康課題の分析・対象者の把握

【1】と【2】を両方実施

【1】高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)

地域の健康課題を分析し、優先的に取り組む課題を整理した上で目標・評価指標を設定し、ア～ウのいずれか1つ以上を実施

ア 低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組

低栄養、筋量低下、口腔機能低下等による心身機能の低下の予防及び生活習慣病等の重症化予防等を行うため、かかりつけ医やかかりつけ歯科医等と連携し、**医療専門職による立ち寄り型の相談や訪問相談・保健指導**等を実施する。

イ 重複投薬・多剤投与等への相談・指導の取組

レセプト情報等により抽出した重複投薬・多剤投与者等に対する、医療専門職による**相談・指導**を実施する。

ウ 健康状態が不明な高齢者の状態把握 必要なサービスへの接続

健診・医療や介護サービス等につながっておらず、健康状態が不明な高齢者や閉じこもりの可能性がある高齢者等の健康状態等の把握及び必要なサービスへの接続。

【2】通いの場等への積極的関与 (ポピュレーションアプローチ)

通いの場等で実施

ア **フレイル予防の普及啓発活動**や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの**健康教育・健康相談**

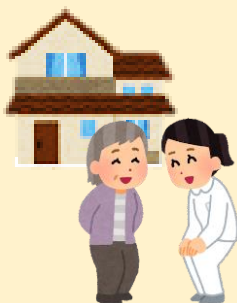
イ 後期高齢者の質問票などで**フレイル状態の高齢者等を把握**し、低栄養や筋力低下等の状態に応じた**保健指導や生活機能向上に向けた支援等**

地域の実状に応じて実施

ウ 高齢者の健康に関する相談や不安等について、**日常的に気軽に相談が行える環境づくり**を行い、より多くの高齢者の健康づくりに寄与する取組

ア～ウまでの取組で把握された高齢者の状況に応じて実施

エ **健診・医療の受診勧奨や介護サービスの利用勧奨など**



地域を担当する医療専門職【管理栄養士・保健師等】

市内の各地域（日常生活圏域）において、**個別的支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的関与（ポピュレーションアプローチ）**を実施



事業の評価